



共同リポジトリ開設への第一歩 — 機関リポジトリプロジェクトチームの活動 —

機関リポジトリプロジェクトチーム

藤原 純子、川野 眞樹、高橋眞由美
谷口裕美子、寺澤 裕子、増田 徹

I. はじめに

近畿病院図書館協議会（以下、病図協）では、2014年4月に機関リポジトリプロジェクトチーム（以下、リポジトリPT）を設置し、会員機関の学術成果物をインターネット上で無償公開する共同リポジトリ（図1）の開設を目指し活動を行ってきた。1年間のリポジトリPTの活動と今後の計画について報告する。

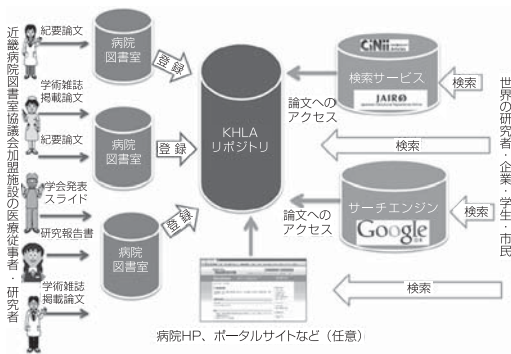


図1 共同リポジトリ概念図

II. 機関リポジトリプロジェクトチームの活動

1. きっかけは MIS29

病図協とリポジトリのかかわりは、2008年に

ふじわら じゅんこ：洛和会音羽病院 図書室
 かわの まき：京都第二赤十字病院 図書室
 たかはし まゆみ：鳥根県立中央病院 図書室
 たにぐち ゆみこ：八尾市立病院 図書室
 てらざわ ひろこ：関西労災病院 図書室
 ますだ てつ：藍野大学 中央図書館

開催された第29回医学情報サービス研究大会のDRF（デジタルリポジトリ連合）主題ワークショップ「DRFmed-MIS 29～リポジトリで発信する医療情報・病院図書館との連携～」で増田事務局長が病図協を代表してパネリストとして参加したことから始まった。同年の病図協第130回研修会では増田事務局長によるワークショップ参加と事前に行った会員への現状調査アンケート集計、リポジトリについての意義の報告が、会員機関の研究成果物の公開や学術情報流通について考えるきっかけとなった¹⁾。

2. 第132回研修会

病図協の幹事会では、リポジトリの必要性は感じているが、会員機関の多くはワンパーソンライブラリーであり、各機関で独自にリポジトリを構築することは人員、費用などの面で難しいのが現状である。そこで、病図協がリポジトリを開設・管理し、各機関がコンテンツを登録していく共同リポジトリの可能性を検討することにした。研修部でリポジトリをテーマにした研修会を企画し、講師陣の協力のもと第132回研修会「病院図書室における機関リポジトリの可能性」の開催が実現した²⁾。また、講師の一人である大阪大学附属図書館の前田信治氏の提案で、研修会1カ月前から事前ワークショップとして質問メーリングリスト（以下、ML）を開設し、講師陣には質疑応答やレクチャーを行っていただいた。このMLは現在も継続して活用しており、リポジトリやオープンアクセス

をはじめ、図書館に関するさまざまな事例について、会員有志と講師で意見交換を行う学びの場となっている。

研修会では、リポジトリの意義、開設と運営、医学情報と著作権といったリポジトリの基礎知識を学び、リポジトリシステムを提供する企業からはシステムの説明や費用などを具体的に説明いただき、設置母体が異なる病図協でも共同リポジトリ構築が可能であることがわかった。研修会の翌月に開催された第40回総会で、リポジトリPTの設置が承認され、活動を開始することになった。

3. リポジトリPTで取り組んだこと

リポジトリPTでの取り組みを時系列で表1に示す。

2014年4月のアンケート作成では、「リポジトリとは何か」「どのような作業があるのか」などの補足説明文書を添付した。

2014年9月の研修会では、実際に冊子体論文の電子化やメタデータ登録の実技、著作権についてより具体的に学んだ。

2014年10月に応募した図書館振興財団の助

成事業は、審査に通らず残念な結果となったが、申請するために詳細な予算案や実施スケジュール、意義や理念の説明を作成することにより、リポジトリ構築の検討は大きく前進し、より具体的なものになった。

Ⅲ. 会員への現状・意向調査

2014年7月に実施した会員の現状・意向調査アンケートの結果の一部を報告する。

1. アンケート概要

調査期間：2014年7月1日～31日

回答機関数：58機関

(内訳：病院51、大学3、専門学校2、その他2)

以下の報告は、病院の51機関について集計したものである。

2. リポジトリの認知度

2008年のMIS29の際に行ったアンケートでは知っていると答えた機関とそうでない機関がちょうど半数であったが、今回のアンケートでは70%が知っていると回答し認知度の上昇が見られた(図2)。

表1 リポジトリPTの取り組み

年 月	取り組み
2014年4月	・リポジトリPTの結成 ・会員の現状・意向調査のアンケートの作成
2014年7月	・アンケートの発送 ・「病院図書館」34巻1号のLibpediaにリポジトリ関連用語解説を分担執筆 ³⁾
2014年8月	・アンケートの集計 ・リポジトリサービスやサーバを提供する企業の調査・見積比較・検討
2014年9月	・第2回リポジトリPT部会の開催 ・アンケートの集計結果の確認 ・アグレックスよりシステムの価格・開設スケジュール・オプション機能の説明 ・第134回研修会の開催
2014年10月	・リポジトリ業者とシステムの決定 ・外部資金調達のため、図書館振興財団の助成事業に応募 ・マニュアル、著作権に関する説明ツールの作成
2014年12月	・総会や役員会に向けての準備
2015年1月	・第3回リポジトリPT部会の開催 ・共同リポジトリの名称の決定 ・幹事会でリポジトリ開設計画や予算の説明・承認
2015年2月	・マニュアルや指針のチェック ・広報資料の作成

1. リポジトリについて
ご存知ですか？

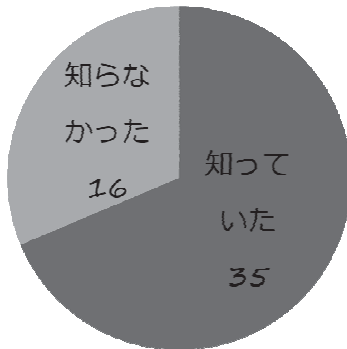


図2 リポジトリ認知度

3. 会員機関の学術雑誌の発行状況とその公開

設問2~7では「職員の学術論文を載せた刊行物」「職員の学術業績を載せた刊行物」「病院の治療成績を載せた刊行物」「一般市民向けの刊行物」「開業医向けの刊行物」「市民公開講座などで使用したスライド」についてそれぞれの発行の有無と図書館担当者のかかわりの有無、電子化の有無、公開場所、著作権の明示の有無について尋ねた。

本稿では職員の学術論文を載せた刊行物について報告する。

回答機関のうち、職員の学術論文を載せた刊行物、つまり病院(大学) 紀要や病院雑誌などは半数近くの機関で発行し、そのうち3分の2の機関で図書館担当者が発行にかかわっていた(図3)。

2. 職員の学術論文を載せた刊行物を
発行していますか

2-1. 図書館担当者が発行に関わっていますか

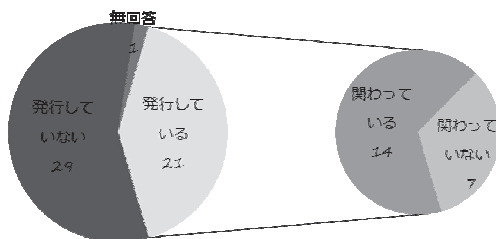


図3 刊行物発行と図書館担当者のかかわり

また、学術論文掲載誌を発行している21機関中、約半数が電子化を行っている(図4)。

2-2. 電子化を行っていますか

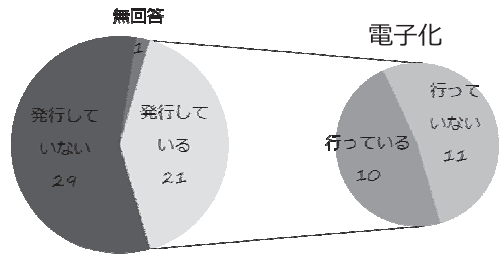


図4 電子化の状況

電子化した資料の公開先については、Web サイト上で公開が4機関、院内LANで公開が3機関、非公開が3機関であった(図5)。

2-3. 電子化した資料の公開と公開場所

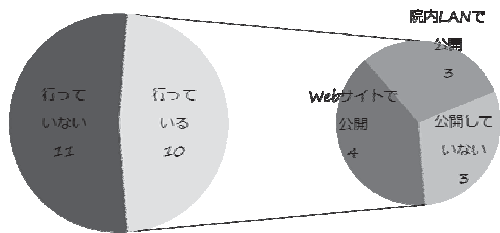


図5 電子化した資料の公開と公開場所

4. 著作権ポリシーの明示

Webサイトで成果物を公開しているすべての機関で成果物の投稿規程などに著作権ポリシーが明示されていた(図6)。

院内LANで成果物を公開している施設の
著作権ポリシー明示状況

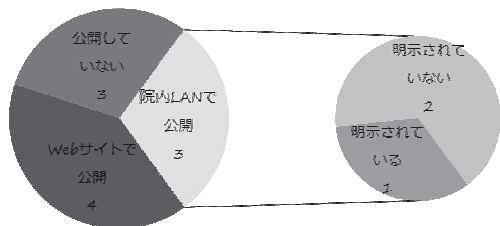


図6 Web サイト公開の著作権明示状況

院内 LAN で成果物を公開している施設の著作権ポリシーは、3 施設中 2 施設で明示されていないかった。

著作権法第 23 条により院内 LAN 上の公開であっても、著作権者に対して複製権と公衆送信権の許諾を得る必要がある。そのため著作権ポリシーに明示するか、明示前の発行物の場合は個別に許諾を取らなければならない (図 7)。

院内 LAN で成果物を公開している施設の著作権ポリシー明示状況

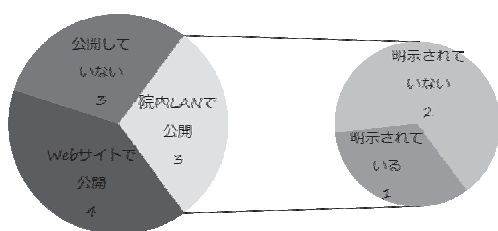


図 7 院内 LAN 公開施設の著作権ポリシー明示状況

成果物を電子的に公開していない機関の著作権ポリシーは 3 機関中 1 機関のみ明示されていた (図 8)。

成果物を電子的に公開していない施設の著作権ポリシー明示状況

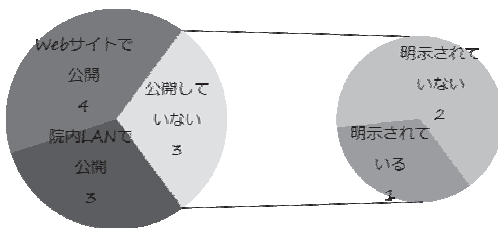


図 8 非公開施設の著作権ポリシー明示状況

著作権ポリシーについては、2014 年 9 月に行った第 134 回研修会で明示の必要性について講義いただいている。今後リポジトリの研修を通してより深く学び、理解を広げていきたい。

5. リポジトリ参加への働きかけ

著作権ポリシーの明示や所属機関へのリポジトリ参加については、編集委員会に働きかけて

投稿規定の著作権ポリシーの変更や追記を要望したり、リポジトリ掲載については所属機関にリポジトリについて説明し、理解を得る必要がある。働きかけの可否については可能な機関とそうでない機関がほぼ半数にわかれた (図 9)。

10. 著作権を発行側に変更し、リポジトリに掲載することを、編集委員会などに働きかけることができますでしょうか？

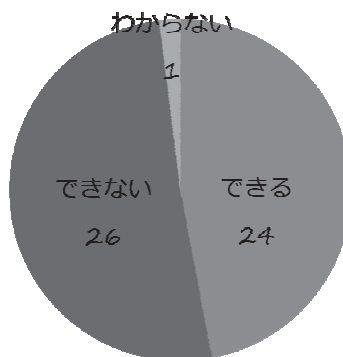


図 9 著作権ポリシーの働きかけについて

できないと答えた理由を大きく分けると、下記の理由があがった。

- ・業務多忙
- ・身分の問題
- ・担当の問題
- ・リポジトリの理解不足
- ・刊行物がない
- ・著作権にかかわるもの
- ・組織・体制にかかわるもの

身分や担当、業務量に関しては関与が難しいが、下線の理由については、リポジトリを理解することで解決できるのではないだろうか。

1) リポジトリの理解不足

リポジトリの理解不足で参加できないと答えた機関の回答は下記のとおりである。

- ・リポジトリをあまり理解できていない
- ・上手く説明できない
- ・刊行物は全てホームページで公開されておりリポジトリ掲載の必要性を説くのが難しい

特に最後の回答については、リポジトリに載せることでJAIROをはじめ、ほかの学術資源の検索サイトから検索され、学術分野でより活用されることを説明し、理解が得られるようになると良いのではないかと考える(図10)。

ホームページに載せた資料

- そのHPのURLを知っている人
- たまたま知った人
- Googleで検索してヒットした人

リポジトリに載せた資料

- そのHPのURLを知っている人
- たまたま知った人
- Googleで検索してヒットした人
- JAIROで検索して見つけた人

他の“学術資源の検索サイト”からも検索される

図10 ホームページ掲載とリポジトリ掲載の違い

2) 刊行物がない

できない理由に「刊行物がない」と答えた機関の回答を具体的示す。

- ・当院では学術論文を載せた刊行物を発行していない
- ・リポジトリに収載できるような刊行物がない

これらについては、職員が学術雑誌に投稿した論文も、著者と発行元の学会や出版社に著作権許諾を得ることでリポジトリに掲載できることを理解すると解決できる。

リポジトリは自機関が発行する紀要を公開することが最終目的ではない。学術雑誌への投稿論文や雑誌記事、著書などを載せることにより機関の研究支援や学術情報流通に効果を発揮することこそリポジトリの最終目的だと言える。刊行物を発行していない機関もぜひ参加していただきたい。

3) 著作権にかかわるもの

著作権処理にかかわる回答については、下記の理由があげられた。

- ・著者ではないため
- ・医師が著作したもののなので、我々が関与で

きる立場ではない

著者ではなく図書館担当者でも、著者と出版元から許諾を得られれば、リポジトリに登録することができる。医師(研究者)は、何のために著作したのだろうか。広く医療、研究に役立てるためではないだろうか。

リポジトリを通じて私たち図書館員は、研究を支援することができるようになる。

6. リポジトリ参加働きかけへの意向

共同リポジトリがあれば、機関の刊行物の電子化に向けて働きかけを行おうと思うかについては、約半数が思うと答えた(図11)。

15.病院図書館員として、近畿病院図書室協議会の共同リポジトリがあれば、紀要などの刊行物の電子化に向けて施設への働きかけを行おうと思いますか？

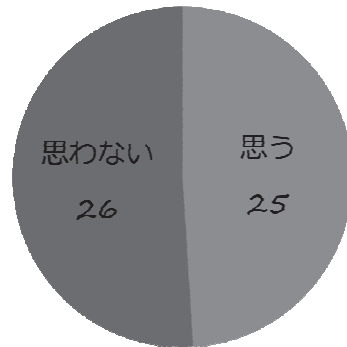


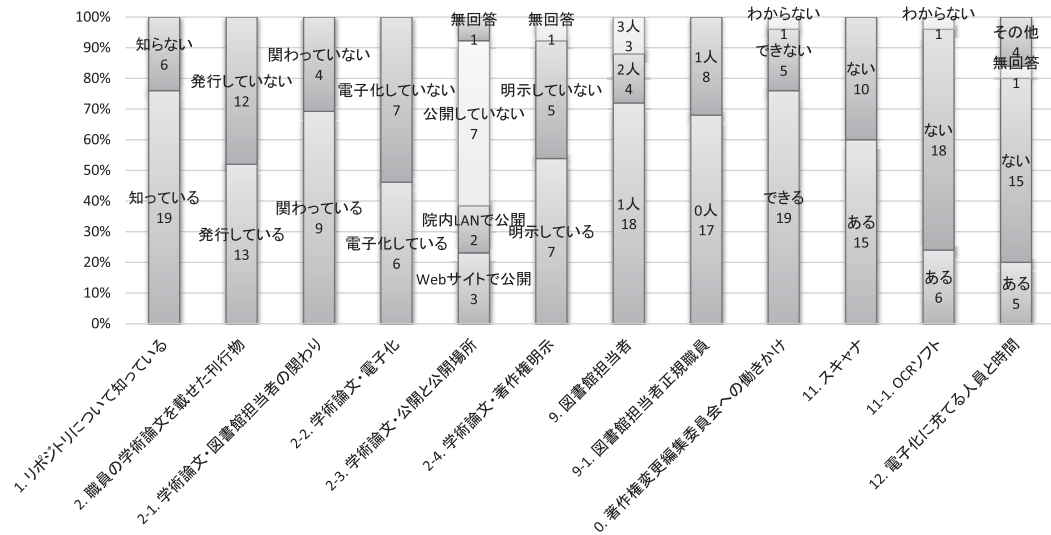
図11 リポジトリ働きかけへの意向

参考までに「病院図書館員として、近畿病院図書室協議会の共同リポジトリがあれば、機関の刊行物の電子化に向けて働きかけを行おうと思いますか?」という問いに「思う」と答えた機関のほかの質問への回答状況を表2に示す。「思う」と答えた機関の担当者は職員数、雇用状況、図書館設備が充分であるために「思う」と答えているかということ、決してそうではないことがわかる。

会員の間で、徐々にリポジトリを行う意義が浸透している傾向と受け取り、リポジトリPTではリポジトリ開設に向けた検討を進めていくことにした。

表2 「思う」と答えた人の他の質問への回答

15.病院図書館員として、近畿病院図書室協議会の共同リポジトリがあれば、紀要などの刊行物の電子化に向けて施設への働きかけをおこなうと思いますか？に「思う」と答えた人の他の質問への回答



IV. 2回の研修会とMLで学んだこと

2014年2月に開催した第132回研修会、同年9月に開催した第134回研修会とMLでは、リポジトリの意義、電子化の方法、著作権処理の方法、メタデータ登録の流れなどさまざまなことを学んだ。

これらの研修会での講義スライドは、講師のご厚意により病図協会員サイト「近図雲（きんとうん）」で会員に公開され、会員はいつでも見ることができる。また、MLは参加するとバックナンバーも閲覧することができる。

1. リポジトリの意義

研修会やMLでは、「なぜリポジトリをするのか？」という意義の部分をかなりの時間や回数をかけてご説明いただき、深く理解することができた。

1) 研究者にとって

- ・リポジトリで研究成果を公開することで、引用率が向上し、研究者（執筆者）のモチベーションも向上する。
- ・研究成果がより広く医療、研究に活用される。

2) 社会にとって

- ・これまで簡単に見ることができなかった医学文献が無料で見られるようになる。
- ・学術情報流通の健全化。

3) 組織にとって

- ・組織の研究成果を公開することで、認知度・信頼性が向上する。
- ・社会に対する説明責任を果たすことができる。

4) 図書館員にとって

- ・研究者、組織、社会への支援ができる。
- ・成果物の公開を通して研究者とのつながりが深まる。
- ・論文が公開されるまでの流れや著作権への理解が深まる。
- ・ILL負担の軽減につながる。
- ・新たな図書館サービスのきっかけになる。

2. MLで学んだこと

MLでは、大きく下記のような質問やレクチャーが行われた。

1) 著作権に関すること

- ・病院雑誌の投稿規定、どんなふうに変えた

らしい？

- ・リポジトリに必要な許諾は？
 - ・包括許諾って、何？
 - ・紀要の電子化、どこが著作権をもつのがいいの？
 - ・著作権ポリシー確認の方法
 - ・許諾のとりかた
 - ・ポリシーが変わったらどうする？
- 2) リポジトリ実務に関すること
- ・資料の電子化って、具体的にどういうことをするの？
 - ・メタデータって、なに？
 - ・WEKO のデモサイトで実際に登録してみよう。
 - ・コンテンツ収集（業績把握）の仕方
 - ・執筆者への依頼から登録の流れ
- 3) その他
- ・出版社版、著者版の引用について
 - ・運用指針について
 - ・紀要・病院発行誌のポリシー改訂事例
 - ・リポジトリの定義
 - ・未投稿の論文の扱い
 - ・リポジトリにかかわらず、医学図書館員として有用な知識の共有

V. 今後の計画

1. 名称と愛称

病図協の共同リポジトリの名称は、「近畿病院図書館協議会共同リポジトリ」とし、

Kinki Byoin Toshoshitsu Kyogikai Kyodo Repository より文字をとって愛称を「KINTORE」（キントレ）とすることに決定した。

「筋トレ」を思い浮かべる方が多いかと思うが、まさに病院図書館を強く、たくましく、頼れる存在に成長させてくれるのがリポジトリである。リポジトリに参加しリポジトリ実務を行うことは、より信頼される病院図書館員に成長するためのトレーニングになるだろう。日々のトレーニングのように、一つ一つの問題をクリアしながら、より良い活きたリポジトリに成長させていきたいという思いを込めて名付けた。

2. 今後の計画

平成 26 年度第 41 回総会にてリポジトリ PT はリポジトリ部に名称を改め、共同リポジトリの開設も会員の承認を得た。平成 27 年度はリポジトリシステムの委託構築を行い、会員への広報、参加申請を募る準備を行っている。また、2015 年夏ごろには各地で実務研修を企画し、近図雲での情報提供、情報共有と合わせて会員と学びを深めていきたい。

参考文献

- 1) 増田徹：病院図書館と機関リポジトリ. 病院図書館. 2013; 33(1): 36-40.
- 2) 高橋育子：近畿病院図書館協議会第 132 回研修会. 病院図書館. 2013; 33(2): 142.
- 3) 川野真樹, 高橋真由美, 谷口裕美子他：機関リポジトリ. 病院図書館. 2014; 34(1): 84-6.